

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和6年度第1回新里地域づくり協議会を、次のとおり開催しました。

令和6年6月7日

新里地域づくり協議会

1 開催日時

令和6年5月30日（木） 午後6時30分から午後8時30分まで

2 開催場所

新里福祉センター 1階 研修室

3 議題

(1) 地域自治区廃止に向けた検討

(2) その他

4 会議の概要

- ・令和6年度をもって廃止となる地域自治区並びに地域づくり協議会について、廃止後の市の方針案を説明し、意見を聴取した。

5 問い合わせ先

新里地域づくり協議会事務局 宮古市新里総合事務所地域振興係

電話 0193-72-2111

令和6年度 第1回新里地域づくり協議会 議事録

1 開催日時 令和6年5月30日（木） 午後6時30分から午後8時30分まで

2 開催場所 宮古市福祉センター 1階 研修室

3 出席委員 11名

4 欠席委員 1名

5 事務局出席者 3名

6 傍聴者 なし

7 協議内容

(1) 地域自治区廃止に向けた検討

令和6年度をもって廃止となる地域自治区並びに地域づくり協議会について、廃止後の市の方針案を説明し、意見を聴取した。

(2) その他

宮古市教育振興基本対策審議会委員に推薦する者を選任した。

8 その他

特になし

質問・意見等の要旨は別紙のとおり。

(1) 地域自治区廃止に向けた検討 ～地域自治区・地域づくり協議会～	
質 問 ・ 意 見	回 答
(委員) 令和7年3月31日で条例が失効することだが、延長という考えはないか。	(事務局) 平成の大合併から20年を経過した。各地域自治区ではなく宮古市全体の一体感を図るための組織づくりについて意見をいただきたい。 本日お示しした案は協議していただくためのたたき台であり、これに拘らず様々な意見を伺いたい。
(委員) 田老・新里・川井の「補助機関」とはどういう意味合いか。	(事務局) 法的根拠はないが、要綱等により組織され、各地区の課題・要望等を出し合って新里総合事務所の運営を補助していただくようなイメージである。
(委員) 宮古地区とその他地区で具体案が異なるのはなぜか。	(事務局) 旧宮古市はこれまでも重茂や花輪等旧村単位で案件ごとに意見を伺う形をとっていた。
(委員) 当協議会の委員を引き受けた際、新里地域の課題等について深く議論する場だと思っていたが、年数回の開催ではそこまで議論することができなかった。地域づくり協議会がなくなると、新里地域に議論する場がなくなる。川井の門馬地区では地域で議論を重ねて移送サービスを始めた経緯があるので、新里でもそのような組織が形成されることを望む。	(事務局) ご意見として承り、市の協議の場に乗せていきたい。
(委員) 新里地域をよりよくするためには、10年20年後に責任を担う若い方の意見を取り入れるべきと考える。そのような形を盛り込んだ要綱等を整備していただきたい。	

質 問 ・ 意 見	回 答
以下、順に意見を述べていただいた。 (委員) 会議を開催することが目的となり、出された意見などが市政に反映されていないと感じる。これから地域の在り方が変わっていく中で、これまでのやり方に拘らず、アウトリーチ^注を取り入れるなど会議体を置かずとも意見を募集する方法を考えることが大事だと考える。 こういう場で発言できる人と、上手くできない人がある。参加者全員から意見を聞ける環境づくりも大切だ。 また、これからのまちづくりには未来志向が必要だと思うので、次世代の方、特にも柔軟な発想を持った子どもたちを協議の場に入れてほしい。 (委員) 条例に基づかない組織となった場合、わざわざ集まる意味がない。課題や要望についてはその都度総合事務所にアウトクほか、タウンミーティング時に意見すればいいと思う。 (委員) 区長会やPTA、老人クラブの集まりなど、地域で開催されている各種会合に出向いて聴取する機関（または総合事務所）により意見集約してはどうか。 (委員) 相談・要望であればタウンミーティング等で意見すればいいが、地域をどうしていくかという課題を持ち寄って議論を交わす組織とするべきだ。 (委員) コロナ等により会合が少なくなり、新里地区住民の意見を集める場所がなくなったと思う。 形式とか名称に拘らず、様々な年代、特に10代20代の若者が好きなことを言える仕組みを作るのがいいのではないかな。	

注「アウトリーチ」……直訳すると「手を伸ばすこと」。主に福祉分野で使われる言葉で、必要な助けが届いていない人に対し、行政や支援機関が積極的に働きかけて支援を届けるプロセスのこと。

質 問 ・ 意 見	回 答
(委員) 地域づくり協議会のような場では上手く意見を言えない人が出てくる。各地区で開かれている各種会合に委員が出向くような体制ではどうか。 若者という意見が出たが、10代(小中学生)の意見を聞いてもいいと考えている。過去にとらわれず柔軟に意見を聞き、スピード感をもって対応することが大人世代の責任だと思う。 (委員) 会議形式だけではなく、地域づくりの講師を招いての先進事例紹介やワークショップ的開催も有効ではないか。 (委員) 大勢の前で話をするのが苦手なので、普段のコミュニティである地域の集まりの中であれば話しやすいと感じる。そこに総合事務所が入り、意見を集約してほしい。 (委員) 委員として各種会議や説明会に案内があり、できるだけ参加しているが、参加者が少ないため意見を言いづらい。 各分野の方々が多く集まれば意見を言いやすい場となるのではないか。 (委員) 補助機関の構成メンバーについて、広い分野から集めたほうが多様な意見が集まると思う。また、市に提言するような形式的な組織ではなく、ざっくばらんに議論できる場である方が意見を出しやすいと思う。 (会長) 地域での各種会合に総合事務所が出向いてもいいが、業務上その余裕があるのかという疑問がある。いろんな方が集まってざっくばらんに話し合える場を作ることとは可能だが、当協議会長を2年務めて感じたこととして、会を主宰し意見を集約して発信するため、先頭に立つリーダーが必要だと思う。	

質 問 ・ 意 見	回 答
(委員) これまで意見の集約方法が色々出されたが、問題は今後の運営主体をどうするかだ と思う。	

(1) 地域自治区廃止に向けた検討 ～宮古市地域創造基金・補助金～	
質 問 ・ 意 見	回 答
(委員) 和井内地区で実施している収穫祭は、前年の10月頃に計画を作っている。新たな基金条例が12月議会に提案されるとのことだが、募集はいつから始まるのか。	(事務局) 制度の切り替えにより、令和7年度予算は見込額で要求することになると思う。募集スケジュールについては、新基金に移行する今年度だけの問題であるが、各団体等の不利益にならないよう検討する。
(委員) 市民自治推進委員会とは、どのようなメンバー構成か。	(事務局) 定員15名、任期2年で学識経験者、各種団体、公募等により構成されている。 なお、市民自治推進委員会で審査するというのも現段階での案である。
(会長) 補助対象に市が事務局となっている団体は不可とあるが、例えば閉伊川遊イング事業はどうなるか。	(事務局) 市が事務局を持っている事業は、新設予定の補助ではなく、直営補助金への移行を考えている。 経費の審査を市が行うことについては、地域づくり協議会の中で金額が妥当かどうか判断することが難しいとの声があったことによるものである。